

第45期 定時株主総会 招集ご通知

2014年4月1日～2015年3月31日

日 時 2015年6月20日(土曜日)
午前**10**時(受付開始：午前9時)

場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

株主の皆様へ	1
第45期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ



代表取締役社長

寺町 彰 博

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第45期定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

当社は、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と、用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」を戦略軸として掲げ、事業展開に注力しております。そのような中、昨年策定いたしました3ヵ年の中期経営計画においては、最終年度である2016年度に連結売上高2,500億円、営業利益400億円、ROE10%以上を数値目標として掲げております。初年度となる2014年度の経営成績は、連結売上高が前期比17.4%増の2,176億円、営業利益が前期比63.4%増の283億円、当期純利益が前期比45.6%増の227億円となり、計画の達成に向けて着実に進んでおります。

引き続き「グローバル展開」と「新規分野への展開」を強力に推進させていくとともに、収益構造の改善にも取り組むことにより、さらなる成長を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6481
2015年5月29日

株主各位

東京都品川区西五反田三丁目11番6号

THK株式会社

代表取締役社長 寺町 彰博

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2015年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月20日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4.インターネットによる開示

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ホームページに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。

以 上

- ◎インターネットによる開示となる「①連結注記表」および「②個別注記表」についても、株主総会当日における質疑の対象となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場
合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2015年6月19日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

インターネットによる 議決権行使



議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) にアクセスしていただき、**2015年6月19日(金曜日)午後5時30分**までに賛否をご入力ください。

次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたします。

この機会に是非とも、当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。

(右図は昨年の展示会イメージです)



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

行使期限 2015年6月19日(金曜日) 午後5時30分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

> 議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

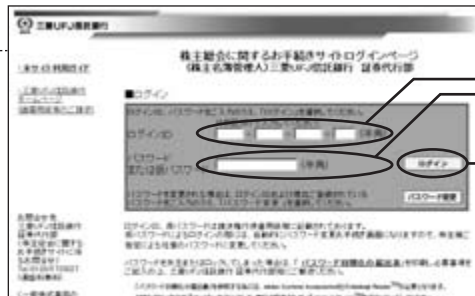


※インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、アクセスいただくことによってもご利用いただけます。(午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません)



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
 **0120-173-027** (通話料無料)
受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第45期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきまして、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当は、当社普通株式1株につき金30円としたいと存じます。

これにより中間配当金20円を含めました当期の年間配当金は、前期と比べ24円増配の1株につき金50円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金30円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,797,836,170円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月22日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」が2015年5月1日に施行されたことに伴い、補欠の役員を選任することができることを定めた規定が、会社法第329条第2項から第3項に変更されたため、現行定款第38条第3項について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期)</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p style="margin-left: 20px;">2. (条文省略)</p> <p style="margin-left: 20px;">3. <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p style="margin-left: 20px;">2. (現行どおり)</p> <p style="margin-left: 20px;">3. <u>補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、今般、買収することとした輸送用機器要素部品事業につき、既存事業との統合を推進するとともに、同事業発展の基礎を強固なものとするため、その役割を担う取締役1名を増員し、社外取締役2名を含めた取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	寺 町 彰 博 (1951年4月5日生)	1975年10月 当社入社 1982年3月 当社取締役業務部長 1987年6月 当社常務取締役管理本部長 1994年6月 当社取締役副社長 1995年5月 大東製機株式会社（現THKインテック ス株式会社）代表取締役社長 1997年1月 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会 会長	3,646,610株
2	寺 町 とし 博 (1958年11月18日生)	1988年12月 当社入社 1989年6月 THK Europe GmbH（現THK GmbH） 取締役英国支店長 1992年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd.（現THK Manufacturing of Ireland Ltd.） 取締役副社長 1993年2月 THK GmbH代表取締役社長 1993年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長 1998年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役副社長（現任）	150,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	いまのひろし 今野宏 (1954年1月31日生)	2002年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）より当社へ出向 当社経営戦略室副室長 2004年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）退行 2004年4月 当社入社 2004年5月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理 2007年10月 当社生産副本部長 2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役副社長（現任）	2,200株
4	おおくぼたかし 大久保孝 (1956年5月4日生)	1980年4月 当社入社 1986年4月 当社甲府営業所長 1996年10月 当社厚木支店長 2000年5月 大連THK瓦軸工業有限公司総経理 2004年6月 当社取締役（現任） 2005年6月 THK（遼寧）精密工業有限公司総経理 2005年9月 THK（中国）投資有限公司総経理 2014年6月 当社常務執行役員（現任） THK（中国）投資有限公司副董事長（現任）	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (1947年10月5日生)	1990年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社 1992年7月 当社メカトロ部長 1994年10月 当社営業技術部長 2000年3月 当社東日本第一営業統括部長 2003年2月 当社品質保証部長(現品質保証統括部長)(現任) 当社先端技術情報センター所長 2004年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社執行役員(現任) 当社ICBセンター長(現任)	2,650株
6	てら まち たか し 寺 町 崇 史 (1978年11月17日生)	2013年9月 住友商事株式会社退社 2013年11月 当社入社 2014年1月 当社IMT事業部 部長 2014年6月 当社取締役執行役員(現任) 当社IMT事業部副事業部長(現任) THKインテックス株式会社代表取締役社長(現任)	一株
7	社 外 か い のしょう まさ おき 甲 斐 莊 正 晃 (1951年1月21日生) 【社外取締役在任年数】 3年 【取締役会への出席状況】 16回/17回	1976年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1996年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 退行 1996年5月 SAPジャパン株式会社入社 1999年9月 SAPジャパン株式会社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 2005年1月 株式会社日本ビジネスクリエイト退社 ケイブレイン株式会社(現株式会社KAINOSHO) 代表取締役(現任) 2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任)	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">社 外</p> <p style="text-align: center;">ひ 日 置 政 克 (1950年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">【社外取締役在任年数】 1年</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 14回／14回</p>	<p>1975年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2004年4月 同社執行役員</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2012年7月 同社顧問（現任）</p> <p>2013年12月 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事（現任）</p> <p>2014年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2014年11月 株式会社すき家本部社外取締役（現任）</p> <p>2015年2月 マーサージャパン株式会社シニアフェロー（現任）</p> <p>2015年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授（現任）</p>	-株
9	<p style="text-align: center;">新 任</p> <p style="text-align: center;">まき 榎 のぶ ゆき (1960年5月12日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長</p> <p>2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長</p> <p>2007年10月 当社山口工場長</p> <p>2010年6月 当社取締役 当社生産本部長（現任）</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員（現任） （執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任）</p> <p>2015年4月 当社営業支援本部長（現任）</p> <p>2015年5月 当社L & S 統合推進室長（現任）</p>	2,000株

- (注) 1. 日置政克氏は、株式会社小松製作所の顧問であり、当社は同社と取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、特別の利害関係はありません。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 榎信之氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 日置政克氏は、2014年6月21日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。
4. 甲斐荘正晃氏および日置政克氏は、社外取締役候補者であります。
5. 甲斐荘正晃氏および日置政克氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 甲斐荘正晃氏は、経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はないため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (2) 日置政克氏は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待し、選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は、甲斐荘正晃氏および日置政克氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、甲斐荘正晃氏および日置政克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役米正剛氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">よね 米 まさ 正 たけ 剛</p> <p style="text-align: center;">(1954年7月8日生)</p> <p style="text-align: center;">【在任年数】 8年</p> <p style="text-align: center;">【取締役会への出席状況】 14回／17回</p> <p style="text-align: center;">【監査役会への出席状況】 14回／14回</p>	<p>1981年 4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属</p> <p>1987年 3月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1998年 6月 アメリカ合衆国およびニューヨーク州弁護士会所属</p> <p>2000年 4月 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>2005年 9月 GCAサヴィアングループ株式会社（現GCAサヴィアン株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2007年 6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2011年 6月 株式会社バンダイナムコゲームス（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）社外監査役（現任）</p> <p>2013年 6月 テルモ株式会社社外監査役（現任）</p>	<p>—株</p>

- (注) 1. 米正剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米正剛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 米正剛氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
米正剛氏が弁護士として長年培われてきた法律知識を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は、米正剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、米正剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりませんが、同取引所の定める独立性の要件を満たしております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2011年6月18日開催の第41期定時株主総会において補欠監査役に選任された大村富俊氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本選任の効力は、定款第38条第3項により2019年6月開催予定の定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<small>社外</small> おおむら 村 富 とし 俊 大 村 富 俊 (1954年8月3日生)	1976年10月 会計士補登録 1977年10月 監査法人不二会計事務所入所 1980年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1989年12月 大村公認会計士事務所所長(現任)	一株

- (注) 1. 大村富俊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大村富俊氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大村富俊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
大村富俊氏が長年の公認会計士として培われた会計知識を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務および会計に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は、大村富俊氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2014年4月1日から
2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、米国が牽引役となり世界経済は緩やかな回復が続きました。先進国では、日本経済は消費税増税を背景とした駆け込み需要後の反動から緩やかに改善の動きが見られ、欧州経済は後退局面から回復が続きましたが、中国を中心とした新興国経済は以前の高い伸びと比べて鈍化しました。

売上高の概況

当社グループでは、LMガイドをはじめとした当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開においては、新興国ではFA (Factory Automation) の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで販売網の拡充に努めています。加えて、新規分野への展開においては、医療機器や航空機、ロボット、再生可能エネルギーなど新たな分野で当社製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上高の拡大を図っています。当連結会計年度においては、工作機械向けの需要の増加に加えてスマートフォンやタブレットPCなどに関わる投資に牽引されエレクトロニクス関連の需要が増加する中、これまでに強化してきた事業体制を活かして積極的な拡販に努めました。それらの結果、需要を着実に売上高の増加に繋げることができ、さらに為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、連結売上高は前期に比べて322億1千2百万円(17.4%)増加し2,176億7千8百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動が固定費の効率化ならびに変動費比率の低下に寄与したことなどにより、売上高原価率は前期に比べて2.3ポイント低下し69.2%となりました。

販売費及び一般管理費については、売上高が増加する中でも各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことなどにより、売上高に対する比率は前期に比べて1.5ポイント低下し17.7%となりました。

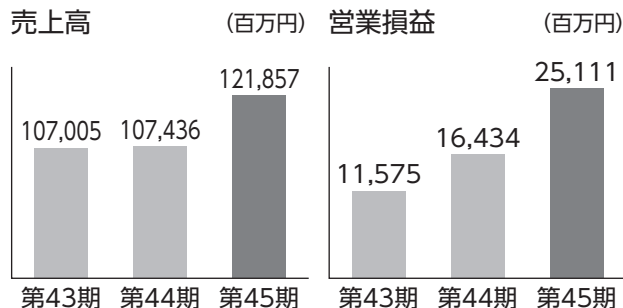
これらの結果、営業利益は前期に比べて110億1千8百万円(63.4%)増加し283億8千8百万円となり、売上高営業利益率は3.6ポイント上昇し13.0%となりました。

営業外損益では、営業外収益は、為替差益が40億8千9百万円となったことに加え、持分法による投資利益が5億9千9百万円となったことなどにより、63億7千8百万円となりました。営業外費用は、支払利息が4億4百万円となったことなどにより、7億3千5百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期に比べて104億1千2百万円(44.1%)増加し340億3千1百万円、当期純利益は71億1千4百万円(45.6%)増加し227億5百万円となりました。

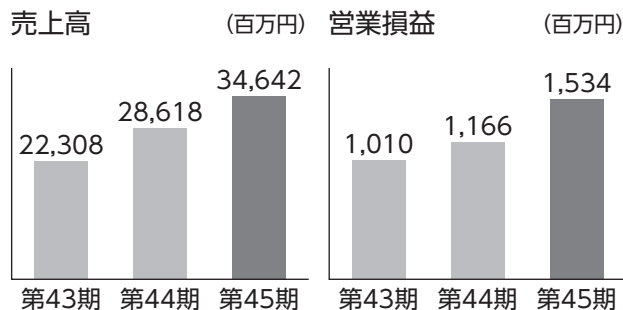
セグメントの概況

日本



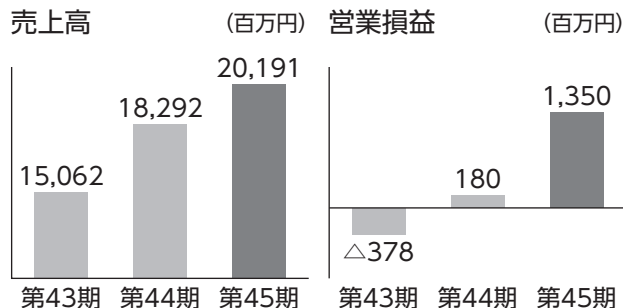
日本では、前半は消費税増税を背景とした駆け込み需要後の反動により個人消費が減少するなど経済に弱い動きが見られた一方、後半になって緩やかに改善の動きが見られました。当社においては工作機械向けの需要の増加に加え、スマートフォンやタブレットPCなどに関わる投資に牽引されエレクトロニクス関連の需要が増加する中、積極的な営業活動を展開するとともに免震・制震装置など新たな市場の開拓に努めました。それらの結果、工作機械や一般機械、エレクトロニクス向けなどにおいて売上高を増加させることができ、売上高は前期に比べて144億2千1百万円（13.4%）増加し1,218億5千7百万円となりました。また、経営基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動が固定費の効率化ならびに変動費比率の低下に寄与したことに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて86億7千7百万円（52.8%）増加し251億1千1百万円となりました。

米州



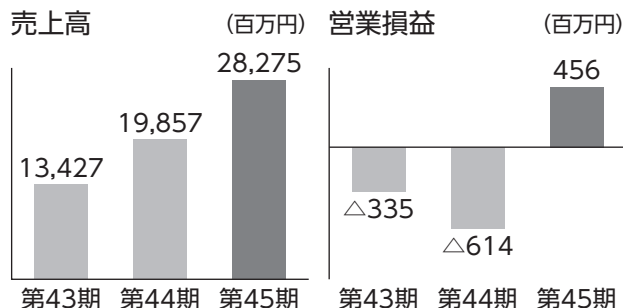
米州では、好調な個人消費が牽引し設備投資も増加するなど経済は引き続き拡大しました。そのような中、当社においては製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、医療機器や航空機、エネルギー関連など新規分野の開拓に努めた結果、エレクトロニクスや工作機械、輸送用機器向けなどにおいて売上高を増加させることができました。さらに為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて60億2千4百万円(21.1%)増加し346億4千2百万円、セグメント利益(営業利益)は3億6千7百万円(31.5%)増加し15億3千4百万円となりました。

欧州



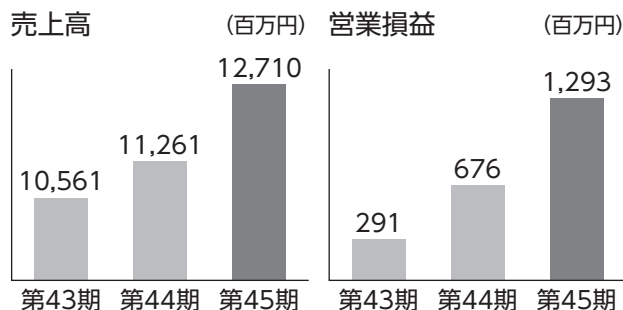
欧州では、引き続き経済に回復の動きが見られる中、製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、医療機器や航空機、鉄道車両関連など新規分野を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。それらの結果、工作機械や一般機械向けなどにおいて売上高を増加させることができ、さらに為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて18億9千9百万円(10.4%)増加し201億9千1百万円、セグメント利益(営業利益)は前期に比べて11億7千万円(650.3%)増加し13億5千万円となりました。

中国



中国では、自動車生産は引き続き好調に推移した一方、経済成長は以前の高い伸びと比べて鈍化しました。当社においては、スマートフォンやタブレットPCなどに関わる投資に牽引され、小型の工作機械向けを中心として需要は増加しました。加えて、中国においてもFAが進展し当社製品への需要の裾野が広がる中、これまで強化してきた販売網を活かし積極的な営業活動を展開した結果、工作機械や一般機械、輸送用機器など幅広い向け先において売上高を増加させることができ、売上高は前期に比べて84億1千7百万円(42.4%)増加し282億7千5百万円となりました。またセグメント利益(営業利益)は、主に売上高の増加などにより、前期に比べて10億7千1百万円増加し4億5千6百万円となり、黒字転換しました。

その他



その他では、台湾やインド・アセアン地域において、スマートフォンやタブレットPCに関わる投資に牽引され、小型の工作機械向けなどを中心に需要が増加しました。そのような中、アセアンでは現地に進出する日系企業向けにASEAN Customer Supportを設置するなど、既存顧客の深耕を図るとともに新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。それらに加え、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上高は前期に比べて14億4千8百万円(12.9%)増加し127億1千万円、セグメント利益(営業利益)は6億1千6百万円(91.1%)増加し12億9千3百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、創業以来、創造開発型企業として様々な製品を開発し産業の発展に貢献するとともに、成長の源泉である技術力を着実に蓄積してきました。短期的な視点では、お客様から頂いた声を製品開発に結びつけ提供するとともに、中長期的な視点では世の中のトレンドとニーズを見据え、将来の糧となる製品開発に注力しています。

当連結会計年度においては、ボールねじでは、世界で採用が広がっているDIN規格に準拠したコンパクトかつ高速タイプの「SDA-V形」、「EP-V/EB-V形」のラインナップを拡充することで、機械装置のさらなるスピードアップ要求にお応えすることが可能となりました。また、ローラーリングでは、工作機械のうち旋削加工機能を備えたマシニングセンタにおいて、安定した加工精度が得られる高速ローラーリング「RHB/RHE形」を開発し、新たな市場の開拓に努めています。

アクチュエータ関連では、生産性向上のニーズの高まりを背景として高タクト化に対応したコンパクトシリーズ「KSF形」、リニアモータアクチュエータ「GLM形」のオプションとして最高速度10m/sのリニアモータ「GLM-H形」を市場に投入しました。さらにクリーンルーム使用を想定した高コストパフォーマンスのクリーンシリーズ「CKRF形」および駆動部にリニアモータを採用したフルカバータイプのユニバーサルシリーズ「USW-L形」を投入しました。加えて、ネットワークユニット「TNU形」において、国内で採用されている主力のネットワーク全てに対応可能となるEtherNET/IP、DeviceNET仕様を追加するなど、お客様の使いやすさを追求した製品開発を進めました。

新規分野への展開としては、再生可能エネルギー、航空機、ロボット、建機、福祉・介護・リハビリなどの分野において、市場の開拓ならびに拡販に向けた製品開発に注力しました。再生可能エネルギー分野では、既設の風力・水力発電装置の稼働データから、より最適な部品を開発し、風力発電装置用の低トルクシャフトユニットの量産販売を開始いたしました。水力発電では、海外での実証実験に続き、日本国内の農業用水路においても実証実験を開始しました。航空機分野では、大手航空機メーカーとの内装関連の共同開発や、当社製品ならではの滑らかに動く特性を活かした座席のリクライニング機構の旋回・スライド部やテーブルのスライド部の開発に取り組みました。ロボット分野では、次世代ロボット向けロボットテクノロジーシステムの要素部品群「SEED Solutions」の拡充を図り、SEEDドライバ、SEED小型電動アクチュエータ、ロボットハンドなどをFAや教育分野などの市場に投入しました。加えて、上体ヒューマノイドロボット周辺技術を構築することにより、産業用ロボット分野の市場

への展開を図っています。なお、2012年に実施された国際宇宙ステーションでのEVA支援ロボットの実証実験REX-Jにおいて、当社が開発した小型ボールねじアクチュエータ搭載のロボットハンドがミッションの成功に貢献したとして、2014年7月に宇宙航空研究開発機構JAXA様より感謝状が贈呈されました。

営業・生産体制の概況

当社は、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を積極的に進めています。

営業面では、先進国はもとより、とりわけ中長期的な需要の増加が見込まれる中国やインド・アセアン地域においても販売網の拡充を図りました。そのような中、アセアン地域においては、現地に進出する日系企業を日本語でサポートする体制を構築すべくASEAN Customer Supportを開設し、現地への巡回サービスの徹底に努めました。

生産面では、日本、米州、欧州において自動化の推進などにより、さらなる生産性の向上を図るとともに、中国をはじめとした新興国においては生産設備の増強に努めました。中国では、大連THK瓦軸工業有限公司においてさらなる生産能力の増強を目的とした移転が完了し、客先への納入を開始しました。

期末配当

現状では、当社の業績が変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けていることを踏まえ、配当につきましては、安定的な配当の実施を基本としつつも、中期的な業績に応じた柔軟な利益還元に努めてまいり所存です。そのような考えのもと、当期の業績も勘案し、期末配当については、当社普通株式1株につき金30円とさせていただきます。これにより、中間配当金20円を含めました年間配当金は、前期と比べ24円増配の1株につき金50円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9,734百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社	
	生産技術統括部	761百万円
	本社、支店、商品センター	567百万円
	山口工場	415百万円
	山形工場	276百万円
	THKリズム株式会社	529百万円
海外拠点	THK新潟株式会社	354百万円
	大連THK瓦軸工業有限公司（中国）	2,734百万円
	THK Manufacturing of America, Inc.（アメリカ）	913百万円
	THK（無錫）精密工業有限公司（中国）	629百万円

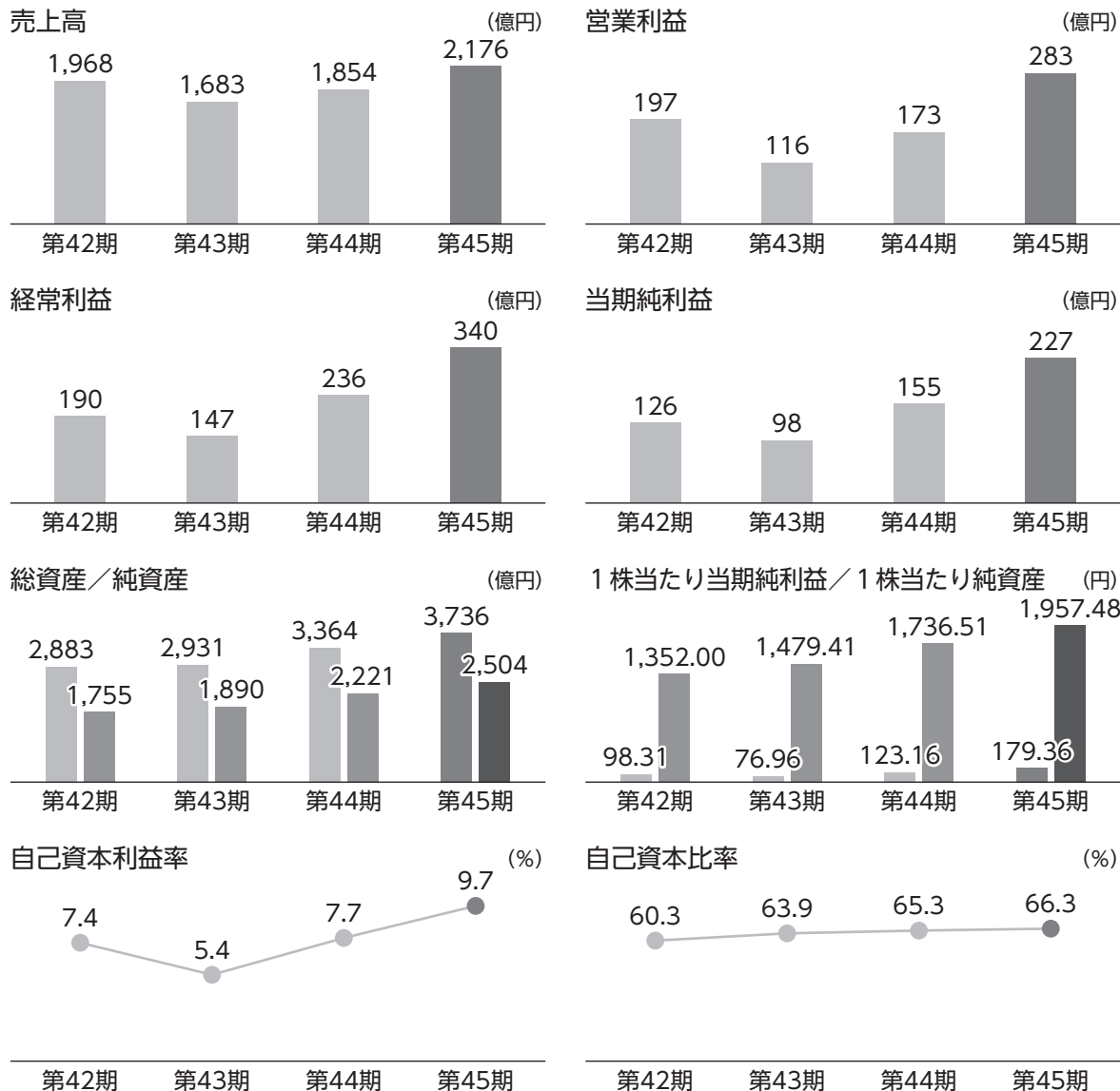
③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、長期借入金による10,000百万円となります。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15,000百万円の特定期融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	第 42 期 (2012年3月期)	第 43 期 (2013年3月期)	第 44 期 (2014年3月期)	第 45 期 (2015年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	196,866	168,366	185,466	217,678
営業利益 (百万円)	19,745	11,692	17,370	28,388
経常利益 (百万円)	19,072	14,765	23,618	34,031
当期純利益 (百万円)	12,641	9,808	15,590	22,705
総資産 (百万円)	288,333	293,145	336,416	373,610
純資産 (百万円)	175,516	189,058	222,148	250,498
1株当たり当期純利益 (円)	98.31	76.96	123.16	179.36
1株当たり純資産 (円)	1,352.00	1,479.41	1,736.51	1,957.48
自己資本利益率 (ROE) (%)	7.4	5.4	7.7	9.7
自己資本比率 (%)	60.3	63.9	65.3	66.3

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況（個別）

区 分	第 42 期 (2012年3月期)	第 43 期 (2013年3月期)	第 44 期 (2014年3月期)	第 45 期 (2015年3月期) (当事業年度)
売上高 (百万円)	130,107	104,567	111,913	132,786
営業利益 (百万円)	14,493	9,825	13,808	21,899
経常利益 (百万円)	13,407	12,053	18,790	27,378
当期純利益 (百万円)	7,957	8,018	12,255	17,585

(3) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

当社は、LMガイドやボールねじなどの機械要素部品と、リンクボールやサスペンションボールジョイントなどの輸送用機器要素部品を製造・販売しており、主要ユーザーは工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする産業用機械メーカーと、自動車や二輪車などをはじめとする輸送用機器メーカーです。さらに、「需要地生産こそが最適地生産」であるとの考えのもと、日本・米州・欧州・アジアの世界4極において「需要地における製販一体体制」の構築に努めております。

主力製品であるLMガイドは、機械装置などの直線運動部分を「ころがり」化することにより、「すべり」に比べて軽く、正確に動かすことができます。このような特性から、機械装置の高速化や高精度化、省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(4) 対処すべき課題

現状では、当社の業績は、変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、これまで「グローバル展開」と「新規分野への展開」によってビジネス領域を拡大してまいりました。

そのような中、長期経営目標である連結売上高3,000億円の実現に向けた強固な経営基盤を構築すべく、2014年5月に2016年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を発表しました。その達成に向けて基本戦略である「グローバル展開」と「新規分野への展開」を加速させております。

グローバル展開では、日本国内では当社グループの「LMガイド」をはじめとした直動システムの認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。とりわけ中国をはじめとした新興国においては、先進国と比べて高い経済成長が続き、今後さらなるFAの進展が見込まれる中、中長期的に当社製品の需要が大幅に増加すると考えております。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とした製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車や航空機、住宅、医療機器、再生可能エネルギーといった消費財に近い分野においても膨大な需要が存在すると考えております。

これらの需要を取り込むべく、今後もグローバル展開と新規分野への展開によるビジネス領域の拡大を加速させるとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の増大を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
THKリズム株式会社	490百万円	100	輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK (中国) 投資有限公司	2,036,828千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	242,519千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK (無錫) 精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK (遼寧) 精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車配件有限公司	135,391千人民元	100 (71.43)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送用機器関連部品の製造・販売

(注) 議決権比率のカッコ書き (内書き) は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

(6) 主要な営業所および工場 (2015年3月31日現在)

本社	東京都品川区西五反田三丁目11番6号
生産拠点 (国内工場)	甲府工場(山梨県中央市)、岐阜工場(岐阜県不破郡) 三重工場(三重県松阪市)、山口工場(山口県山陽小野田市) 山形工場(山形県東根市) THKインテックス株式会社(静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社(新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社(静岡県浜松市、大分県中津市)
生産拠点 (海外工場)	THK Manufacturing of America, Inc.(アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.(アメリカ) THK Manufacturing of Europe S.A.S.(フランス) THK Manufacturing of Ireland Ltd.(アイルランド) 大連THK瓦軸工業有限公司(中国) THK(無錫)精密工業有限公司(中国) THK(遼寧)精密工業有限公司(中国) 蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司(中国) 蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司(中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.(タイ)
営業拠点 (国内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国13拠点
営業拠点 (海外)	THK America, Inc.(アメリカ) THK GmbH(ドイツ) THK(中国)投資有限公司(中国) THK TAIWAN CO., LTD.(台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd.(シンガポール)

(注) THKリズム九州株式会社は、2014年4月1日付でTHKリズム株式会社に吸収合併されました。

(7) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	4,784名	43名減
米 州	856名	97名増
欧 州	598名	23名増
中 国	2,689名	167名増
そ の 他	567名	73名増
合 計	9,494名	317名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,353名	19名減	39.3歳	17.4年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,600
株式会社三井住友銀行	800
みずほ信託銀行株式会社	500
三井住友信託銀行株式会社	400
株式会社山口銀行	350
株式会社りそな銀行	300
株式会社山梨中央銀行	250

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2015年4月21日開催の取締役会においてTRW Automotive Inc.より欧州および北米におけるL & S (リンケージ アンド サスペンション) 事業を譲り受けること(一部は株式取得による子会社化)を決議し、同日付けで契約を締結しました。

① 事業譲受および株式取得の目的

欧州および北米での開発、製造、販売機能等を拡充し、アジアパシフィックを加えたグローバルレベルでの事業基盤を確立するため。

② 事業の一部を譲受する相手会社の名称・所在地

	名称	所在地
(1)	TRW Automotive U.S. L.L.C.	Portland, Michigan U.S.A.
(2)	TRW Canada Ltd.	St. Catharines, Ontario Canada Tillsonburg, Ontario Canada
(3)	TRW Automotive GmbH	Gellep-Krefeld, Germany Dusseldorf, Germany

③ 株式取得する会社の名称、規模、取得株式数および取得後の持分割合

(1)	名称	TRW-DAS.a.s.
(2)	所在地	Dacice, Czech Republic
(3)	資本金	335百万CZK
(4)	取得する株式の数	335,479株
(5)	取得後の持分比率	100%

④ 譲受する資産・負債の額

現時点では確定していません。

⑤ 譲受予定価額

総額はおよそ400百万米ドルとなります。なお、③株式取得する会社の名称、規模、取得株式数および取得後の持分割合に記載の株式取得を含んでおります。

⑥ 譲受および株式取得の時期

契約締結日から4ヶ月以内

⑦ 支払い資金の調達及び支払方法

自己資金および外部調達を予定しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2015年3月31日現在)

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式 7,263,364株を含む) | 133,856,903株 |
| ③ 株主数 | 17,223名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,486千株	8.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,095	4.81
寺 町 彰 博	3,646	2.88
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	3,373	2.66
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	2,847	2.24
エ フ テ イ シ ー 株 式 会 社	2,774	2.19
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 2 8 1 2	2,168	1.71
J P M C B U S A R E S I D E N T S P E N S I O N J A S D E C L E N D 3 8 5 0 5 1	1,897	1.49
R B C I S T 1 5 P C T L E N D I N G A C C O U N T - C L I E N T A C C O U N T	1,651	1.30
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5	1,609	1.27

- (注) 1. 当社は自己株式を7,263,364株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2015年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	
取締役副社長	今 野 宏	
取 締 役	大 久 保 孝	常務執行役員 THK(中国)投資有限公司副董事長
取 締 役	坂 井 淳 一	執行役員 品質保証統括部長 I C B センター長
取 締 役	寺 町 崇 史	執行役員 I M T 事業部副事業部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長
取 締 役	甲 斐 莊 正 晃	株式会社 K A I N O S H O 代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授
取 締 役	日 置 政 克	株式会社小松製作所顧問 株式会社すき家本部社外取締役 マーサージャパン株式会社シニアフェロー 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事
常 勤 監 査 役	木 内 秀 行	東京電子機械工業健康保険組合理事長
常 勤 監 査 役	五 十 嵐 一 則	
監 査 役	渡 邊 静 夫	税理士
監 査 役	米 正 剛	森・濱田松本法律事務所 (パートナー/弁護士) G C A サヴィアン株式会社社外取締役 株式会社バンダイナムコゲームス (現株式会社バンダイナム コエンターテインメント) 社外監査役 テルモ株式会社社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 2014年6月21日開催の第44期定時株主総会終結のときをもって、取締役林田哲也氏、桑原淳一氏、星野京延氏、楨信之氏、木内秀行氏、下牧純二氏、石川裕一氏、星出薫氏、神戸昭彦氏および伊藤栄氏は任期満了により、監査役佐藤吉見氏は辞任により、退任いたしました。
- ② 2014年6月21日開催の第44期定時株主総会において、寺町崇史氏および日置政克氏が新たに取締役に選任され、就任し、木内秀行氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役甲斐莊正晃氏および同日置政克氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡邊静夫氏および同米正剛氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡邊静夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役米正剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、また当社から独立した立場にあります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出はおりませんが、同取引所の定める独立性の要件を満たしております。
6. 常勤監査役木内秀行氏は、2015年4月25日をもって東京電子機械工業健康保険組合理事長を退任いたしました。
7. 当社は、取締役甲斐莊正晃氏、同日置政克氏および監査役渡邊静夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
8. 株式会社バンダイナムコゲームスは、2015年4月1日付で株式会社バンダイナムコエンターテインメントに社名変更されています。

<ご参考>

当社は昨年より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2015年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	林 田 哲 也	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
常務執行役員	下 牧 純 二	営業本部長
常務執行役員	榎 信 之	生産本部長
常務執行役員	澤 田 雅 人	F A I 事業部長 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	星 野 京 延	I M T 事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神 戸 昭 彦	THK Holdings of America, L.L.C.代表取締役社長 THK Manufacturing of America, Inc.代表取締役社長
執行役員	星 出 薫	技術本部長
執行役員	石 川 裕 一	営業支援本部長
執行役員	木 下 直 樹	THK (中国) 投資有限公司総経理
執行役員	桑 原 淳 一	A C E 事業部長
執行役員	杉 田 正 樹	THK America, Inc.代表取締役社長
執行役員	山 田 幸 男	営業本部副本部長 海外営業統括部長 THK LM SYSTEM Pte. Ltd.代表取締役社長
執行役員	菅 原 伸 昭	経営戦略本部副本部長 営業戦略特命本部長
執行役員	伊 藤 栄	リスク管理室長
執行役員	村 本 等	THKリズム株式会社代表取締役社長

- 注) 1. 執行役員石川裕一氏は、2015年3月31日をもって退任いたしました。
 2. 執行役員山田幸男氏は、2015年3月31日をもってTHK LM SYSTEM Pte. Ltd.代表取締役社長を退任いたしました。
 3. 2015年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。
 ・常務執行役員榎信之氏は、生産本部長兼営業支援本部長に就任いたしました。
 ・執行役員星出薫氏は、常務執行役員に就任いたしました。
 4. 2015年5月14日付で常務執行役員榎信之氏は、L & S 統合推進室長に就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (2)	427百万円 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	62 (21)
合 計 (うち社外役員)	23 (4)	489 (42)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。(2011年6月定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役報酬限度額は月額10百万円以内であります。(2004年6月定時株主総会決議)
3. 上表の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額31百万円があります。
4. 上表の他に、株主総会決議に基づく退職慰労金の未払残高が、取締役2名に対して742百万円あります。
なお当該未払残高は、2004年6月26日をもちまして役員退職慰労金制度を廃止し、同日の定時株主総会において、制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給をご決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上表の取締役の員数と相違しておりますのは、2014年6月21日開催の第44期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役10名、監査役1名が含まれているためであります。
6. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額100百万円(取締役100百万円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐荘正晃氏は、株式会社KAINOSHOの代表取締役および大妻女子大学短期大学部の教授であります。当社と株式会社KAINOSHOおよび大妻女子大学短期大学部との間には特別の関係はありません。
- ・取締役日置政克氏は、株式会社小松製作所の顧問、株式会社すき家本部の社外取締役、マーサージャパン株式会社のシニアフェローおよび特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会の理事であります。当社は、株式会社小松製作所と取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。当社と、株式会社すき家本部、マーサージャパン株式会社および特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会との間には特別の関係はありません。
- ・監査役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー、GCAサヴィアン株式会社の社外取締役、株式会社バンダイナムコエンターテインメントおよびテルモ株

式会社の社外監査役であります。当社と、森・濱田松本法律事務所、G C A サヴィアン株式会社、株式会社バンダイナムコエンターテインメントおよびテルモ株式会社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役	甲斐 正 晃	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94%）に出席し、必要に応じ、主に経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役	日 置 政 克	2014年6月の就任後に開催された取締役会14回すべて（100%）に出席し、必要に応じ、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	渡 邊 滯 夫	当事業年度開催の取締役会17回すべて（100%）および監査役会14回すべて（100%）に出席し、必要に応じ、主に税務会計に精通した税理士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	米 正 剛	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回（82%）および監査役会14回すべて（100%）に出席し、必要に応じ、主に企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役につきましては1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、各社外監査役につきましては500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 太陽A S G有限責任監査法人は、2014年10月1日付で太陽有限責任監査法人に名称変更されています。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	84百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	84百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK Holdings of America, L.L.C.、THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK Europe B.V.、THK GmbH、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK (中国) 投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK (無錫) 精密工業有限公司、THK (遼寧) 精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司およびTHK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」が2015年5月1日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、2015年5月14日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THK基本方針」を制定する。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会およびその下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会は、社外の専門家もそのメンバーに加え、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。法令上疑義のある行為等について、従業員が、匿名で、社外の専門家にも直接情報提供を行う手段として、「THKヘルプライン」を設置、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理室がこれを行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を定める。各部門を担当する取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、ITを活用して月次および四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会ならびに当社およびグループ各社における内部統制に関する前記の担当部署へ報告する。担当部署は、内部監査報告の結果を受けて、必要に応じてグループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、グループ各社を対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備および運用を行う。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、T H Kヘルプラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告者、報告受領者、報告の時期等の報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとするが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、使用人から監査役に直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長およびその他の取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。
- イ. 当社は、「THK基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
 - ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略本部で情報の一元管理を行っております。
 - ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略本部およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略本部およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
 - ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との経営理念のもと、「1. 価値創造と社会貢献、2. 顧客志向、3. 法令等の遵守」の3つの方針から成る「THK基本方針」を制定し、社内全ての規程、行動規範に優先する根本規範と位置づけております。

この方針のもと、当社は、社会から供給される様々な経営資源を活用し、社会に貢献できる価値を創造すべく、事業を営んでおります。すなわち、当社は、創造開発型企業として独創的な製品開発や独自の生産技術等をもとに企業価値の増大を目指す一方で、公正かつ安全に事業を遂行し、お取引先や株主様、地域社会とのより良い関係づくりに努め、また、環境保全や適時・適正かつ公平な情報開示等、社会の一員としての責任を果たすことを使命と考えております。当社は、こうした使命を果たしてこそ、真に企業価値の向上・株主共同の利益を実現しうるものと確信しております。

また、当社はお客様志向で常に考え、誠実な心で接し、最高の製品とサービスを提供し、お客様の信頼を得ることを目指しております。そうすることによって、株主様をはじめとするその他の全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることになり、その結果として、適正な利益を上げることができると考えているからであります。当社は、このようにして利益を得てはじめて企業として存続することができ、その利益の中から新しい投資を行ったり、新しい製品やサービスを創造することによって、さらにお客様からの信頼を得ることができるものと考えております。

当社はこれまで、こうした考えに基づいて、独創的な技術とお客様志向の製品およびサービスを提供することにより、お客様はもとより、株主様をはじめとする各種のステークホルダーから信頼を頂戴してまいりました。

従いまして、当社は、今後も、こうした考えに基づいて、これまで以上に独創性に磨きをかけ、より高品質なお客様志向の製品およびサービスを提供することによってのみ、企業価値の向上と今後のさらなる成長という株主共同の利益を実現しうるものと確信いたしております。

こうした観点に立ちますと、保有株数の多寡にかかわらず、以上に述べましたような当社における企業価値の向上と成長を支えてきました基本的な考え方に賛同いただけるような株主様がますます増えることこそ、当社のさらなる企業価値の向上と成長の原動力となりますので、今後とも株主様には、こうした考え方をご理解いただき、ご支援を賜るよう努力していく所存でございます。

なお、万一、こうした基本的な考え方を否定し、当社の企業価値の向上を顧みることなく、他の多くの株主様の犠牲の上に自らの利益を図る意図の下に当社株式の大量取得行為がなされた場合の具体的な対応等につきましては、今後とも慎重に検討をすすめ、然るべき成案を得ました際には、株主の皆様にお諮りいたしたく存じます。

連結貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	260,414	流 動 負 債	60,171
現金及び預金	155,239	支払手形及び買掛金	14,298
受取手形及び売掛金	58,276	電子記録債務	15,255
電子記録債権	5,174	1年内償還予定の社債	7,000
商品及び製品	13,738	リース債務	299
仕掛品	6,184	未払法人税等	7,413
原材料及び貯蔵品	13,051	賞与引当金	3,225
繰延税金資産	3,968	その他	12,678
短期貸付金	2	固 定 負 債	62,940
未収入金	2,217	社債	43,000
その他	2,707	長期借入金	10,000
貸倒引当金	△145	リース債務	330
固 定 資 産	113,196	繰延税金負債	3,347
有 形 固 定 資 産	97,732	役員退職慰労引当金	110
建物及び構築物	32,473	製品保証引当金	156
機械装置及び運搬具	44,307	退職給付に係る負債	4,964
土地	12,859	その他	1,030
建設仮勘定	5,001	負 債 合 計	123,112
その他	3,090	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,401	株 主 資 本	223,711
のれん	580	資 本 金	34,606
その他	3,821	資 本 剰 余 金	44,584
投 資 そ の 他 の 資 産	11,062	利 益 剰 余 金	158,463
投資有価証券	8,096	自 己 株 式	△13,943
退職給付に係る資産	67	その他の包括利益累計額	24,086
繰延税金資産	1,171	その他有価証券評価差額金	1,312
保険積立金	270	為替換算調整勘定	22,940
その他	1,503	退職給付に係る調整累計額	△166
貸倒引当金	△47	少 数 株 主 持 分	2,701
資 産 合 計	373,610	純 資 産 合 計	250,498
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	373,610

連結損益計算書

(自 2014年 4月 1日)
(至 2015年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		217,678
売上原価		150,653
売上総利益		67,024
販売費及び一般管理費		38,636
営業利益		28,388
営業外収入		
受取利息	477	
受取配当金	71	
受取賃貸料	363	
為替差益	4,089	
持分法による投資利益	599	
雑収入	777	6,378
営業外費用		
支払利息	404	
雑損	331	735
経常利益		34,031
特別利益		
固定資産売却益	22	22
特別損失		
固定資産除却売却損失	120	
減損損失	432	553
税金等調整前当期純利益		33,501
法人税、住民税及び事業税	11,595	
法人税等調整額	△899	10,695
少数株主損益調整前当期純利益		22,805
少数株主利益		99
当期純利益		22,705

連結株主資本等変動計算書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資 産計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証券 評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 積 立 金	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	34,606	44,584	141,474	△ 13,934	206,731	801	12,930	△ 632	13,099	2,317	22,148	
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,285		△ 1,285						△ 1,285	
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,606	44,584	140,189	△ 13,934	205,445	801	12,930	△ 632	13,099	2,317	220,862	
当連結会計年度変動額												
剰余金の配当			△ 4,430		△ 4,430						△ 4,430	
当期純利益			22,705		22,705						22,705	
自己株式の取得				△ 9	△ 9						△ 9	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						510	10,010	466	10,986	383	11,370	
当連結会計年度変動額合計	-	-	18,274	△ 9	18,265	510	10,010	466	10,986	383	29,636	
当連結会計年度末残高	34,606	44,584	158,463	△ 13,943	223,711	1,312	22,940	△ 166	24,086	2,701	250,498	

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	177,342	流動負債	46,400
現金及び預金	81,022	買掛金	6,948
受取手形	12,933	電子記録債権	12,605
電子記録債権	5,023	短期借入金	2,714
商品及び製品	28,657	1年内償還予定の社債	7,000
仕掛品	5,165	リース債権	254
材料及び貯蔵品	3,085	未払金	2,896
前払費用	4,326	未払消費税	3,448
繰延税金資産	622	未払法人税等	6,131
短期貸付金	1,328	前受り金	35
未収入金	28,275	預賞与引当金	225
預けの金	1,926	賞与引当金	2,150
その他の引当金	3,934	その引当金	1,989
倒引当金	1,043	固定負債	56,020
	△3	社長期借入金	43,000
固定資産	118,797	長期リース債権	10,000
有形固定資産	28,894	退職給付引当金	252
建物	9,279	退職給付引当金	1,971
構築物	319	その他	796
機械及び装置	9,752	負債合計	102,420
車両及び運搬具	13	純資産の部	
工具器具及び備品	464	株主資本	192,433
土地	7,403	資本	34,606
リース資産	454	資本剰余金	47,471
建設仮勘定	1,206	資本準備金	47,471
無形固定資産	1,179	その他資本剰余金	0
のれん	26	利益剰余金	124,293
ソフトウェア	990	利益準備金	1,958
その他	162	その他利益剰余金	122,334
投資その他の資産	88,723	特別償却準備金	49
投資有価証券	3,396	土地圧縮積立金	15
関係会社株	26,388	配当積立金	3,000
関係会社出資	43,657	別途積立金	102,000
長期貸付金	14,158	繰越利益剰余金	17,269
保険積立金	164	自己株式	△13,938
繰延税金資産	296	評価・換算差額等	1,286
その他の引当金	697	その他有価証券評価差額金	1,286
倒引当金	△36	純資産合計	193,719
資産合計	296,140	負債及び純資産合計	296,140

損益計算書

(自 2014年4月1日
至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		132,786
売 上	原 価		88,724
売 上 総 利	益		44,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		22,162
営 業 外 収 益	益		21,899
受 取 利 息		514	
受 取 配 当 金		505	
為 替 差 益		3,620	
受 取 賃 貸 料		376	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ 一 入		651	
雑 収		348	6,017
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		44	
社 債 利 息		364	
支 払 手 数 料		44	
雑 損		84	537
経 常 利 益			27,378
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		8	8
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 売 却 損		23	
減 損		432	456
税 引 前 当 期 純 利 益			26,930
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9,028	
法 人 税 等 調 整 額		316	9,345
当 期 純 利 益			17,585

株主資本等変動計算書

(自 2014年4月1日)
(至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 計
		資 本 準備金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備金	そ の 他 剰 余 金	配 当 金	別 途 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金	
当 期 首 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	74	15	3,000	92,000	14,758	111,806	
会計方針の変更による 累積的影響額										△ 667	△ 667	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	74	15	3,000	92,000	14,090	111,139	
当 期 変 動 額												
剰余金の配当										△ 4,430	△ 4,430	
特別償却準備金の積立						3				△ 3		
特別償却準備金の取崩						△ 28				28		
別途積立金の積立									10,000	△ 10,000		
当期純利益										17,585	17,585	
自己株式の取得 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 24	-	-	10,000	3,178	13,154	
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	49	15	3,000	102,000	17,269	124,293	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	△ 13,928	179,955	771	771	180,727
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 667			△ 667
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△ 13,928	179,288	771	771	180,059
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△ 4,430			△ 4,430
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		17,585			17,585
自己株式の取得	△ 9	△ 9			△ 9
株主資本以外の項目 の当期 変動額(純額)			515	515	515
当期変動額合計	△ 9	13,144	515	515	13,659
当 期 末 残 高	△ 13,938	192,433	1,286	1,286	193,719

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

T H K 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 芳 幸 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、TRW Automotive Inc. より欧州および北米におけるL & S（リンケージ アンド サスペンション）事業を譲り受けること（一部は株式取得による子会社化）を決議し、同日付で契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、TRW Automotive Inc. より欧州および北米におけるL & S (リンケージ アンド サスペンション) 事業を譲り受けること (一部は株式取得による子会社化) を決議し、同日付で契約を締結している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。監査役会を毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月14日

T H K 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	木	内	秀	行	Ⓢ
常勤監査役	五	十	嵐	一	Ⓢ
社外監査役	渡	邊	瀨	夫	Ⓢ
社外監査役	米		正	剛	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 03-3432-1111



交通

都営地下鉄三田線
御成門駅(A1)から 徒歩約 1分
※エレベータのご利用は(A6)になります。

都営地下鉄浅草線
都営地下鉄大江戸線
大門駅(A6)から 徒歩約 7分
※上りエスカレータのご利用は(A4)になります。

JR山手線・京浜東北線
東京モノレール
浜松町駅(北口)から徒歩約10分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。